

こうぼうだよ ひのき工房便り

VOL. 167
2023.05.01

ホームスタウンお花見ドライブに行ってきました！

今年の桜は昨年より少し早めの開花宣言となりましたが、3月下旬に満開を迎え、毎年恒例の桜お花見ドライブを開催しました！送迎車に乗られている方は、朝と帰りの送迎コースで桜がたくさん咲いているコースを走りお花見を楽しみました。30日には、普段送迎車に乗らない方がホームスタウンの桜トンネルまでドライブに行ってきました！



「桜のトンネルみたい！」「普段こっち側通らないからなあ」「すごーい！！」と皆さんからは嬉しい感想が聞こえてきました！
今年が開花宣言が出てから雨が降り、お花見ドライブまで咲いてくれるかな…と心配でしたが皆さんの楽しみにしている気持ちが伝わったのか1週間ホームスタウンの桜トンネル、浅川沿いの桜並木を楽しむことができました！

ゆうきのつばさアート展、入賞しました！

がつついたち か まくはり こくさいてんじじょう かいさい てん
4月1日、2日に幕張メッセ国際展示場で開催された「ゆうきのつばさアート展」に、
ひのきこうぼう めい かた え にゅうしょう てんじ
ひのき工房の5名の方の絵が入賞し展示されました！



うさぎ しちふくじん いまい たかし
「うさぎの七福神」今井 隆さん

こんかいむすか え と ちきゅう ちゅうしん しちふくじん
今回難しいテーマですが、干支のウサギをモチーフにし、地球を中心に七福神に
みた せかい へいわ ねが ちきゅう やさ かんきょう おも げつ か あ
見立て世界の平和を願い、地球に優しい環境を思い、2か月かけて描き上げました。



うみ せかい さとう りこ
「海の世界」佐藤 璃胡さん

がっこう ふうけい おも で か おお じぶん おも えが うみ か
学校の風景や思い出を描くことが多いですが、自分の思い描いた海を描いてみまし
さまざま せいぶつ たくさん じぶん い すば おも
た。様々な生物がいて、沢山のカラーがあり自分らしく生きている。素晴らしいと思う。



こきょう やまおか みきえ
「故郷」山岡 美紀江さん

ふだんは、自分の作ったキャラクターたちを中心に、色々な絵を描いています。ストーリー性を交えながら時間があったら絵を描いて過ごしています。今回は、私が生まれ育ったところで記憶に残っている思い出のある場所・風景を描いてみました。



どり はたけやま ふみお
「カワセミ鳥とふくろう」 富山 文男さん

カワセミが日本では幸運を呼ぶ 幸 せの青い鳥と言われています。カワセミがふくろうを見守っている様子を描いてみました。 私たちも自分のためではなく周りの人々に 幸 せを与えてあげられるようなことが大切だと思っています。



おも で たかおさん もとみや せいご
 「思い出の高尾山」本宮 政吾さん

なんびょう たたか え か い す しょうちゅうがくせい
 難病と闘いながら絵を描くことを生きがいにして過ごしています。小中学生の
 えんそく い たかおさん とうじ たかおさん おも うれ おとな
 遠足と言えば高尾山。当時は、また高尾山かと思いあまり嬉しくなかったですが、大人
 になりあらた のぼ たかお しぜん かんどう いま い おも で
 になり改めて登ると高尾の自然に感動したものでした。今では良い思い出です。

みな え おも みな なか おも で かん
 皆さんの絵にこめられた想いと、皆さんの中にある思い出とが感じられてとても
 すてき たび
 素敵でした。この度はおめでとうございます！

みな たよ 皆さんへお便りコーナー！

こうぼう はる たよ がつ ろうばい うめ じんちょうげ いろいろ はな
 ひのき工房から、春のお便りです。2月から繭梅、しだれ梅、沈丁花と色々なお花が
 さ いま さくら ふじ な はな くわ いろいろ いろ ひるやす そと
 咲き、今は、桜と藤、菜の花が加わり、色々な色にあふれています。お昼休みに外に
 で すこ はなみ
 出て少しお花見でもいかがですか？



はなし たよ
 お話、お便り
 ま 待ってます！



あたら しょくいん しょうかい
新しい職員さんの紹介です！



なまえ うめざわ よしたか
名前：梅澤 良享

す た もの
好きな食べ物：すいか



しゅみ え か
趣味：絵を描くこと

さつきょく
作曲

とくぎ たつきゅう
特技：卓球

なわと じゅうと
縄跳び（3重飛びができます）

ひとこと

みんななかよ たの
皆仲良くしてくれるので楽しいで
す。仕事を早く覚えて一緒に出来る様に
がんば
頑張ります。

みな ねが
皆さんよろしくお願ひします。



じてんしゃじょうしゃじ ちゃくよう どりょくぎむ
自転車乗車時のヘルメットの着用が努力義務になりました！



がつ じてんしゃこうつうほう かいてい みな そんじ
4月から自転車交通法が改訂となったのを皆さんはご存知でしょうか？

どうろこうつうほう わたし せいかつ みちか ほうりつ じてんしゃじょうしゃじ
道路交通法は私たちの生活にとって身近な法律の1つです。自転車乗車時のヘルメ
ット着用は2008年に13歳未満の児童や幼児が乗る時に被らせるように保護者
への努力義務が定められていました。今回の改訂では、「自転車を運転する人全員に
たいしょう ひろ かぶ つと きてい
対象を広げ、被るように努めなければならない」という規定になりました。

けいしちょう とうけい かこ ねんかん じてんしゃじこ しぼうしゃ やく わり くにん
警視庁の統計では、過去5年間の自転車事故の死亡者のうち、約6割の1237人
が頭部に致命傷を負っていたとのことで、致死率はヘルメットをつけていた人に比べ
やく 2、2倍に上るとのことです。

はちおうじしない げんざい しなうす やす
八王子市内では現在ヘルメットが品薄になっているところもあり、安くても8、
000円以上するところもあると聞いています。サイズが合わない物を着けても安全
にはつながらないので、お店の店員さんに相談をしてみてください！